

入札説明書

県央第一水道 水質測定機器点検委託に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年2月17日
- 2 契約担当者 群馬県県央第一水道事務所長 長谷川 博文
- 3 担当部局

〒370-3504

群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場411番地1

(1) 事務的事項 管理係 電話0279-54-8464

(2) 技術的事項 浄水係 電話0279-54-8464

4 業務委託内容等

- (1) 業 務 名 県央第一水道 水質測定機器点検委託
- (2) 業務場所 群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場 外地内
- (3) 業務内容 別冊仕様書のとおり
- (4) 委託期間 3年間（令和8年4月1日（水）から令和11年3月31日（土））

5 入札参加形態

単体による参加

6 条件付き一般競争入札（事後審査方式）に参加する者に必要な資格

この公告の業務委託の条件付き一般競争入札（事後審査方式）に参加できる者は、群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、この公告の日から開札の日までの期間において、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 規則第170条第2項又は群馬県企業局財務規程（昭和39年群馬県企業管理規程第5号。以下「規程」という。）第132条の3第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 群馬県の物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、群馬県企業局競争入札心得第8(2)の規定に抵触するものではないことに留意すること。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法施行規則第3条第3項の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更正会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社

である場合は除く。

(ア) 親会社（会社法施行規則第3条第3項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により専任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(6) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者であること。（当該保険に加入の義務がない者を除く。）

(7) 資格者名簿において、役務等の提供の資格を有し、営業品目に施設・設備運転管理があり、格付がA等級の者であること。

(8) 平成28年度以降に、この公告の業務と同種類別の業務について、単体又は共同企業体の構成員（出資比率が20%以上に限る。）として、業務完了実績（履行中を除く。）を有する者であること。同種類別の業務とは、国内において、地方公共団体等が発注した浄水場の給水に関する水質測定機器の日常、定期及び年次の清掃点検調整・簡易修理業務をいう。

(9) 水道施設全般に対する知識及び水質測定器と関連する計測制御についての知識・技術・経験を有し、次のいずれかの要件を満たす技術者を現場責任者（申請日前3ヶ月以上継続して雇用している者に限る。）として選任できること。

ア 上記業務完了実績において、現場責任者として1年以上従事した経験を有する者。

イ 上記業務完了実績において、保守点検技術者として3年以上従事した経験を有する者。

(10) 資格者名簿において、本社、又は委任先営業所が群馬県内であること。

なお、(2)及び(3)において、営業の譲渡を受けた者で、営業を譲渡した者が、入札参加制限、指名停止措置等を受けていた場合は、それらの措置を引き継ぐものとする。

7 入札参加申請書及び入札参加資格確認資料の提出

(1) この公告の業務委託の競争入札の参加希望者は、次にしたが、入札参加申請書（以下「申請書」という。）と、6に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者は、本競争入札に参加することができない。また、期限までに申請書及び資料を提出した者には、ぐんま電子入札共同システムにより、競争入札参加資格確認通知書が発行されるので、これをもって申請書及び資料は受理されたものとする。ただし、「理由又は条件」欄に以下のとおり表示されており、本通知により入札参加資格が認定されたものではない。

【事後審査の為、暫定的に資格「有」にて発行します。】

ア 提出期間 令和8年2月17日（火）9時から同年3月4日（水）16時まで

イ 提出方法 ぐんま電子入札共同システム（外部リンク）による

URL : <https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>

(2) 申請書は、様式第 1 号により作成すること。

(3) 提出する資料は、次のとおり作成すること。

ア 入札参加資格確認資料（様式第 2 号）

イ 業務完了実績

6 (8)に掲げる資格があることを確認できる同種類別の業務完了実績を、様式第 3 号に記載すること。記載する業務実績の件数は 1 件でよい。

ウ 配置予定の現場責任者

6 (9)に掲げる資格があることを確認できる配置予定現場責任者の資格、同種類別の業務の経験及び申請時における他業務の従事状況等を様式第 4 号に記載すること。

記載する同種類別の業務の経験の件数は 1 件でよい。なお、配置予定現場責任者として複数の候補の資格、同種類別の業務の経験及び申請時における他業務の従事状況等を記載することもできる。

エ 契約書の写し

イ及びウにおいて様式第 3 号及び第 4 号に記載すべき業務の契約書の写しを提出すること。

(4) その他

ア 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 契約担当者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、入札参加資格の審査において疑義が生じた場合に提出を求めるものは除く。

オ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 3 と同じ

8 別冊仕様書及び設計図書等の閲覧

(1) 閲覧期日及び閲覧方法

ア 閲覧期間 令和 8 年 2 月 1 7 日（火）から同年 3 月 4 日（水）までの毎日

イ 閲覧方法 ぐんま電子入札共同システム（外部リンク）による

URL : <https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>

(2) 別冊仕様書及び設計図書等に対する質問がある場合には、簡易な内容を除き書面（様式は自由）により提出すること。

ア 提出期間 令和 8 年 2 月 1 7 日（火）から同年 2 月 2 6 日（木）までの毎日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。） 9 時から 1 6 時まで（1 2 時から 1 3 時までの時間を除く。）

イ 提出場所 〒3 7 0－3 5 0 4

群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場 4 1 1 番地 1

群馬県県央第一水道事務所 管理係

TEL 0 2 7 9－5 4－8 4 6 4 FAX 0 2 7 9－5 4－2 9 8 3

(3) (2)により説明を求められたときは、令和 8 年 3 月 9 日（月）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

(4) (3)の質問に対する書面の回答は、閲覧に供する。

ア 閲覧期間 令和 8 年 3 月 1 0 日（火）から同月 2 3 日（月）までの毎日（日曜日及び土曜日を除く。） 9 時から 1 6 時まで

イ 閲覧場所 〒3 7 0－3 5 0 4

群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場 4 1 1 番地 1

群馬県県央第一水道事務所 管理係

TEL 0279-54-8464

9 現場説明会 実施しない

10 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札開始日時 令和8年3月16日(月) 9時00分
- (2) 入札書提出締切日時 令和8年3月23日(月) 16時00分
- (3) 開札予定日時 令和8年3月24日(火) 11時30分

11 入札方法等

- (1) 競争入札の方法 ぐんま電子入札共同システムによる入札
- (2) 入札(見積)に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、自治令、規程、群馬県企業局工事事務取扱要領及び群馬県企業局競争入札心得の規定を守ること。
- (3) 入札(見積)に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等の規定に抵触する行為をしないこと。
- (4) 落札候補者決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 提出した入札(見積)書の引き換え又は変更は認めない。
- (6) 開札の結果落札者がいないときは、再度の入札を付することがある。
- (7) 再度の入札で落札者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

12 入札保証金 免除

13 契約保証金 徴収

14 開札

開札は、10に掲げる日時において、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。また、入札者又はその代理人から要求があった場合には、立ち会いを認めるものとする。

15 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。
 - ア 入札に際し、不正の行為があったとき。
 - イ 申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札
 - ウ 入札者が同一の入札について、2以上の入札書を提出したとき
 - エ ICカードを不正に使用した者の入札
 - オ その他、入札に関する条件に違反したとき。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

16 落札候補者の決定方法

- (1) 本入札には最低制限価格が設定されており、入札価格が最低制限価格を下回る場合には失格とする。
- (2) 開札後、落札を保留し、規程第132条の9の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低入札価格で入札した者を落札候補者とする。

なお、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるとき、ぐんま電子入札共同システムによる入札の場合は、電子くじにより落札候補者又は順位を定める。

1 7 入札参加資格の審査と落札者の決定方法

落札候補者の入札参加資格の審査を行い、審査の結果、入札参加資格があることが確認できれば、その者を落札者と決定し、落札者決定通知書により通知する。審査の結果、入札参加資格がないことが確認された場合は、有効な入札を行った次順位の者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行う。

入札参加資格がないと認めた者には、入札参加資格不存在通知書により、入札参加資格を満たさない項目及び満たさない理由を通知する。

1 8 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、通知を行った日の翌日から起算して5日（群馬県の休日を定める条例（平成元年条例第16号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、群馬県に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面により、説明を求めることができる。

1 9 請負契約書の作成の要否 要

2 0 支払条件

業務完了時に業務完了報告書を提出し、検査合格をもって契約書に記載された委託料を請求することができる。

なお、部分払をすることができる。その場合は契約書による。

2 1 火災保険を付することの要否 否

2 2 当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無し

2 3 苦情の申立て

入札参加資格がないと認められた者で、18に基づく回答に不服がある者は、「建設工事の入札・契約に係る苦情処理要領」（平成15年6月1日施行）の定めるところにより、群馬県企業管理者に対して再苦情申立てを行うことができる。

提出先 群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場411番地1

群馬県県央第一水道事務所 管理係

TEL 0279-54-8464

2 4 契約条項等を示す場所

契約書及び入札（見積）を定めている規程、群馬県企業局工事事務取扱要領及び関係規則等については、次により閲覧できる。

- (1) 閲覧期間 令和8年2月17日（火）から同年3月4日（水）までの毎日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）9時から16時まで（12時から13時までの時間を除く。）

- (2) 閲覧場所 〒370-3504

群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場411番地1

群馬県県央第一水道事務所 管理係

TEL 0279-54-8464

2 5 その他

- (1) 入札参加者は、群馬県企業局競争入札心得を熟読し、これを遵守すること。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領及び群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱に準じて指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、7の資料に記載した配置予定現場責任者を当該業務に選任すること。落札決定後、現場責任者等

を適正に配置しない場合は、契約を締結しないことがある。

- (4) 締結する契約書には、この契約に関し受注者が次のいずれかに該当したときは、受注者は発注者の請求に基づき、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として支払う旨の特約を含めて締結すること。

ア この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）

第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

イ この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

- (5) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

- (6) この公告に係る契約は、令和8年度群馬県水道事業会計予算が上程・可決されなかった場合、その他の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。また、当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日（水）に令和8年度予算発効時において効力を生じ、契約の締結は同日とする。